令和６年１月15日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅　　各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の森と申します。
標記の件につきまして、厚生労働省より、介護保険最新情報 Vol.1195（「令和６年度の「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書」に係る提出期限について 」の送付について）が発出されましたので、内容をご確認いただきますようよろしくお願いします。
なお、処遇改善加算等について、現在計画書等の様式の見直しが検討されており、令和６年４月及び５月に当該加算を取得する場合の計画書の提出期限が、特例として令和６年４月１５日となる予定です。
各務原市内地域密着型サービスにおける取扱いにつきましては、詳細事項が決まり次第、あらためて通知いたしますのでご承知おきください。
ご不明な点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

各務原市　健康福祉部
介護保険課　施設指導係　　森　優華
TEL：058-383-2067（直通）
FAX：058-383-6365
mail：kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■